

9月に入り秋の気配を感じるようになってまいりましたが、今年の夏は8月の前半は酷暑といわれ気温が35度を越える日々が連続し、8月後半は冷夏といわれ気温25度を下回る日々が連続いたしました。自治会員の皆様におかれましてはご健勝にてお過ごしのことと存じます。

自治会役員は夏祭りにおける模擬店の運営や10月4日（日）に実施予定のふれあい体育祭の準備にたずさわるとともに花いっぱい運動の花壇の水やり等の管理を行い、自治会連合会高坂丘陵支部の環境委員会、防災・防犯委員会の会議に出席しております。また、防犯パトロール、青色回転灯防犯パトロール、愛の一声運動にも役員が参加活動しております。

この3か月の自治会活動の主なものを報告いたしますが、10月にはふれあい体育祭、高坂丘陵地区自主防災訓練が、11月には秋季ごみゼロ活動が予定されておりますので自治会員の皆様の御理解、ご協力をお願いいたします。

### ○夏まつり・模擬店について

第29回高坂丘陵地区夏祭りは8月15日に実施され天候にもめぐまれ多数の参加者でにぎわいました。

今年は桜山台北地区内の一部がおみこしのコースにくみこまれ夏祭り実行委員会よりみこし休憩所の設置が要請されましたので、おとなみこし、こどもみこしに役員が対応いたしました。

桜山台北自治会はこの夏祭りに昨年と同様にダーツゲームの模擬店を出店いたしました。

模擬店の出店に際して自治会員の皆様には、ダーツゲーム1回プレイ又はドリンク交換の無料券を全世界帯に配布いたしました。78人（ダーツゲーム32人、ドリンク交換46人）の方に無料券をご利用いただきました。ダーツゲームは1回100円の料金でプレイをおこない243人（うち無料券32人）の方が利用されました。

昨年より景品の数をふやして午後2時に模擬店を開店いたしました。景品も好評で午後3時台には100人以上の来店があり、午後4時30分には景品が終了してしまいました。

このため、景品終了後はダーツゲームの無料開放を行い約100人の方にゲームを楽しんでいただきました。

### ○ゴミ集積所（クリーンステーション）について

桜山台北自治会内には7箇所のゴミ集積所（クリーンステーション）が設置されておりますが、昨年度（平成26年度）の役員会においてゴミ集積所のスチール化等を検討していただいた結果、現状を維持することで意見がまとまったとのことですので、今年度においても昨年度の結論を引き継ぎ、現在の状態を維持しております。

自治会役員のなかから2名の方が東松山市よりクリーンリーダーとして委嘱をうけており、ゴミ集積所の状況を随時確認していただいておりますが、自治会員の皆様のご協力によりおおむね良好な状態が保たれているとのこと。また、クリーンリーダーがゴミ収集作業員に確

認しても桜山台北自治会内のゴミ集積所の状況はおおむね良好との回答を得たそうです。

カラス、ネコ等の被害にあわないようにゴミの出し方に注意していただき、ゴミ集積所が今後も良好な状態が保たれるように皆様のご協力をお願い申し上げます。

## ○防災訓練について

東松山市総合防災訓練は昨年度においては8月30日に実施され市の要請により桜山台北自治会は避難所開設訓練等を実施し、役員を含め31名（その他子供7名）の方の参加をいただきました。

今年度の東松山市総合防災訓練は「東松山市防災フェア」として8月29日（土）に上野本の比企広域消防本部総合訓練場で雨天の中、820人の参加者により実施されましたが、各自治会にたいしては市より昨年のような訓練実施の要請がありませんでしたので、自治会長が防災フェアに出席いたしました。

高坂丘陵地区自主防災訓練は10月18日（日）に東松山消防署の全面的な協力により高坂丘陵市民活動センター及び高坂丘陵市民活動センター第2駐車場で実施されます。

はしご車の展示や暴風体験、けむり体験、初期消火訓練、天ぷら鍋消火訓練、応急手当訓練、炊き出し訓練等の訓練が予定されておりますので、自治会員皆様の多数の参加をお願いいたします。

## ○防犯灯について

東松山市に設置申請しておりました防犯灯について電柱共架1基（桜山台11-4）、独立柱1基（桜山台16-1先）の合計2基が設置承認されました。

設置工事は来年の2月頃になる予定です。

現在、桜山台北自治会には61灯の防犯灯が設置されており、今回の設置承認により防犯灯の設置数は63灯となります。

今年度については現在まで自治会に防犯灯の不具合等の連絡はありませんが、自治会員の皆様におかれましては防犯灯が点灯しない等の故障にお気づきの場合には各班の自治会役員までご連絡くださるようお願い申し上げます。

防犯灯の設置及び修繕は東松山市が実施することとなっておりますので自治会より市にたいし修繕の依頼をいたします。

## ○防災倉庫敷地の除草について

自治会防災倉庫敷地は東松山市と土地使用貸借契約を締結して無償で当自治会が使用しておりますが、この契約の中で除草等の土地の維持保全は自治会がおこなうことになっております。

本年度は年3回の除草作業をシルバー人材センターに委託する計画となっており、第1回の除草作業は6月15日に実施し、第2回を8月19日に実施いたしました。

第3回の除草作業は10月を予定しております。